

平成28年度

遠野市歳入歳出決算

基金の運用状況

遠野市水道事業会計決算

遠野市健全化判断比率等

審査意見書

遠野市監査委員

遠 監 第 1 4 号
平成29年 8 月 28 日

遠野市長 本 田 敏 秋 様

遠野市監査委員 佐 藤 サヨ子
遠野市監査委員 佐々木 資 光
遠野市監査委員 瀧 本 孝 一

平成28年度遠野市歳入歳出決算、基金の運用状況、遠野市水道事業会計決算
の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 233条第 2 項及び同法第 241条第 5 項並びに地
方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第30条第 2 項の規定により審査に付された平成
28年度遠野市歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに遠野市水道事業会計決算について
審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

遠野市歳入歳出決算・基金の運用状況

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査意見	1
第6	審査の概要	
1	総括	
(1)	決算の概要	5
ア	決算収支の状況	5
イ	歳入決算の状況	6
ウ	歳出決算の状況	6
エ	歳入歳出前年度比較	7
オ	起債の状況	8
カ	資金の収支状況	8
2	一般会計	
(1)	決算の概要	9
(2)	歳入	11
(3)	歳出	26
3	特別会計	
(1)	国民健康保険特別会計事業勘定	39
(2)	国民健康保険特別会計直営診療施設勘定	41
(3)	後期高齢者医療特別会計	42
(4)	介護保険特別会計保険事業勘定	43
(5)	介護保険特別会計サービス事業勘定	44
(6)	ケーブルテレビ事業特別会計	45
(7)	農業集落排水事業特別会計	46
(8)	下水道事業特別会計	47
4	財産	
(1)	公有財産	49
(2)	物品	52
(3)	債権	52
(4)	基金	53
ア	遠野市財政調整基金	53
イ	遠野市市債管理基金	54
ウ	遠野市公共施設等整備基金	54
エ	遠野市篤志文庫基金	54

オ	遠野市中高生海外派遣基金	55
カ	遠野市いつまでも元気ネットワーク基金	55
キ	遠野市国民健康保険事業財政調整基金	55
ク	遠野市介護給付費準備基金	56
ケ	遠野市市有林造成基金	56
コ	永遠の日本のふるさと遠野基金	56
サ	遠野市わらすっこ基金	57
シ	遠野の元気創造基金	57
ス	遠野市庁舎整備基金	57
5	基金の運用状況	
(1)	遠野市土地開発基金	58
(2)	遠野市高齢者等貸付牛購入基金	59
(3)	遠野市教育文化資料基金	59
(4)	岩手県収入証紙購入基金	60
(5)	遠野市福祉医療資金貸付基金	60
水道事業会計決算		
第1	審査の概要	
1	審査の対象	61
2	審査の期間	61
3	審査の方法	61
第2	審査の結果	61
第3	業務の実績	
1	給水人口及び普及率	62
2	配水量、有収水量及び有収率	63
3	施設の利用状況	64
4	供給単価と給水原価	65
第4	予算の執行状況	
1	収益的収入及び支出	67
2	資本的収入及び支出	68
3	予算に定められた借入限度額	69
4	補助金等の使途	69
第5	事業経営状況	
1	総収益及び総費用	70
2	事業収益	72
3	事業費用	73

第6	財政の状態	
1	資産及び負債・資本の状況	77
2	受贈財産	79
第7	総括事項	80
	むすび	80
別表1	損益計算書（事業別比較）	81
別表2	貸借対照表（前年度比較）	83
別表3	キャッシュフロー	86
別表4	経営分析表	87
	・別表4の主な経営分析表の説明	88
健全化判断比率等		
	健全化判断比率等審査意見	92

【凡例】

- 1 文中及び各表中に用いる比率は、原則として小数点第2位を四捨五入して表示した。
- 2 千円単位で表示してあるものについては、原則として千円未満を四捨五入して表示した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 3 文中及び各表に用いる構成比率は、それぞれの占める割合を表示した。
- 4 表中の符号で「0.0」は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 率と率との比較は、ポイントで表示した。
- 6 「－」は、該当数値のないものである。
- 7 マイナスは、「△」で表示した。

平成28年度遠野市歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成28年度遠野市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成28年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成28年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 平成28年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 平成28年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成28年度遠野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成28年度遠野市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 8 上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書

第2 審査の期間

平成29年7月7日から平成29年8月28日まで

第3 審査の方法

審査に付された平成28年度歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに基金の運用状況調書が関係法令の規定に準拠して作成されているかを確認し、これらの書類の計数が正確に表示されているかについて会計諸帳簿及び証拠書類との照合を行い、各会計の決算状況等について審査した。

また、財務規則等の規定に基づき会計事務処理が適正に処理されているかについては例月現金出納検査、支出証拠書類検査及び定期監査等の結果を参考とし、必要に応じて関係職員から説明を聴取しながら審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は、証拠書類と符合し適正であると認めた。

また、財産に関する調書に表示されている公有財産、物品、債権及び基金についても計数等は正確であり、各基金の運用状況は、その設置目的に沿って確実かつ効率的に運用されていると認めた。

なお、支出証拠書類検査において、支払い遅延や検収調書の誤りなど改善すべき点が依然見られることから、今後とも内部チェック体制の強化に努め、適正な事務執行を期待する。

第5 審査意見

平成28年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入総額 29,808,511千円、歳出総額 28,469,746千円となり、歳入歳出差引額（形式収支額）は 1,338,765千円で翌年度へ繰越すべき財源543,964千円を差し引いた実質収支額は794,801千円となっている。年度末の起債借入残高は 25,927,237千円、基金残高は 5,232,266千円（定額の資金を運用する基金 614,772千円を含む。）となっているが、実質の基金残高は、定額基金の遠野市高齢者等貸付牛購入基金に評価額減の49,090千円があるため、その額

を差し引いた5,183,176千円となっている。【5頁・8頁・53頁・58頁参照】

一般会計の予算額 22,520,818千円に対する決算額は、歳入総額 20,533,965千円、歳出総額 19,505,210千円で、予算執行率は歳入 91.2%、歳出 86.6%となっている。歳入歳出差引額（形式収支額）は 1,338,765千円で、翌年度へ繰り越すべき財源 543,964千円を差し引いた実質収支額は 794,801千円となっている。

【5頁・6頁・9頁参照】

歳入については、自主財源が 5,941,160千円で構成比は 29.0%、内訳は市税 2,628,410千円（12.8%）、繰入金 871,525千円（4.3%）、諸収入 706,953千円（3.4%）、使用料及び手数料 330,284千円（1.6%）、その他自主財源 1,403,988千円（6.9%）となっている。【10頁参照】

財政基盤の強化、収入未済額の解消を目指して、市税、国民健康保険税、住宅使用料など11科目の徴収に市税等収納対策プロジェクトとして関係課が情報共有しながら催告書の共同発送及び訪問による催告を行った結果、平成28年度は現年分の収納率は前年度と同じ97.60%、滞納繰越分は前年度より0.49ポイント増加し36.09%だった。全体では、前年度より0.11ポイント増加の93.97%と成果が表れている。

また、依存財源は 14,592,805千円で構成比は 71.0%、その内訳は地方交付税 8,663,075千円（42.2%）、国庫支出金 2,265,895千円（11.0%）、市債 1,517,600千円（7.4%）、県支出金 1,327,999千円（6.5%）、その他依存財源 818,236千円（3.9%）となっている。【10頁参照】

不納欠損額については 7,566千円で、その内訳は市税 7,384千円（97.6%）、分担金及び負担金 182千円（2.4%）となっている。【11頁参照】

収入未済額は 1,074,425千円で、その内訳は国庫支出金 625,033千円（58.2%）、県支出金 297,722千円（27.7%）、市税 115,696千円（10.8%）、使用料及び手数料 19,608千円（1.8%）、分担金及び負担金 8,026千円（0.7%）、諸収入 8,326千円（0.8%）、財産収入 13千円（0.00%）となっている。【11頁参照】

歳出の主なものは、民生費 4,836,946千円（24.8%）、総務費 3,923,794千円（20.1%）、公債費 2,705,695千円（13.9%）、教育費 1,716,381千円（8.8%）、土木費 1,515,282千円（7.8%）、農林水産業費 1,425,231千円（7.3%）、衛生費 1,280,860千円（6.6%）、商工費 1,022,277千円（5.2%）、消防費 573,022千円（2.9%）、災害復旧費335,176千円（1.7%）となっている。

【26頁参照】

特別会計8会計の決算額は、歳入総額 9,274,545千円、歳出総額 8,964,536千円で、歳入歳出差引額（形式収支額）は 310,009千円で、翌年度へ繰り越すべき財源は無いことから、実質収支額も同額の310,009千円となっている。【5頁参照】

不納欠損額は 9,259千円で、国民健康保険特別会計事業勘定 6,904千円（74.6%）、介護保険特別会計保険事業勘定 2,263千円（24.4%）、下水道事業特別会計 76千円（0.8%）、後期高齢者医療特別会計 16千円（0.2%）となっている。

【6頁参照】

収入未済額は 127,491千円で、国民健康保険特別会計事業勘定 118,626千円(93.0%)、介護保険特別会計保険事業勘定 6,980千円(5.5%)、下水道事業特別会計 910千円(0.7%)、後期高齢者医療特別会計 670千円(0.5%)、ケーブルテレビ事業特別会計 286千円(0.2%)、農業集落排水事業特別会計 19千円(0.01%)となっている。【6頁参照】

なお、予算等の執行については、定期監査(前期・後期、有価証券等監査及び工事監査を含む。)、補助金等監査、財政援助団体監査、例月現金出納検査の結果おおむね適正であると認められる。

平成28年度決算を財政構造の状況からみると、財政力指数は前年度より0.01ポイント増加し0.28である。この指数は、まさに言葉のとおり財政力を測るものであり、「1」に近いほど財政力があるとされている。

経常収支比率は 92.6%で前年度の 87.1%と比べ 5.5ポイント増加している。この比率は人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減することのできない経常経費に対して、経常的一般財源がどの程度充当されているかの割合であり、この比率が低いほど、経常一般財源の残余が大きく財政構造が弾力的であるとされている。

公債費比率は 10.3%で、前年度の 11.1%と比べ 0.8ポイント減少している。この比率は、地方債元利償還金に充当した一般財源の標準財政規模に占める割合で、低い方が望ましいとされている。財政構造の健全化を脅かさない限度は通常 10%程度とされており、できるだけ下げようとしていく必要がある。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定された健全化判断比率等については、別途に意見書を作成するので、ここでの記述は差し控える。

決算審査と同時に市出資法人の監査を行った。5法人それぞれ独立採算制による自立に向けた取り組みが昨年度に引き続き行われていたが、平成28年度決算の当期利益剰余金または当期収支差額で赤字を計上している法人は(株)遠野、わさび公社の2法人であった。(株)遠野はあえりあ遠野の宿泊者数が19,940人(前年度21,132人)で1,192人(5.6%)減少などにより、総収益は374,705千円(前年度416,727千円)で、42,023千円(10.1%)減少した。一方では営業経費の削減に努めたが当期利益剰余金は△6,048千円となった。わさび公社は事業収入が増加したものの、臨時職員を1名雇用したことによる管理費の増加や、市からの補助金(営業外収益)が300千円減少したことなどにより当期収支差額は△235千円となった。

ふるさと公社においては、当期収支差額は8,067千円の黒字となっているが、(株)遠野と同様に、観光分野は観光客入込数や売上げ等が伸び悩み、厳しい経営状況が続いていることから、観光協会、商工会、市担当課等とのスクラムを強固に組むことの具現化によって、情報の共有化と遠野の魅力を発信する営業活動などに取り組んでほしい。

詳細については別途、出資法人監査報告書を参照されたい。

平成28年度は「遠野スタイル スタートダッシュ予算」として「産業振興・雇用確保」「少子化対策・子育て支援」「地域コミュニティの再構築」へ向けた事業が展開された。

一方、自主財源の確保を図るため取り組んだふるさと納税は、個人寄付が69,051千円、企業版が7,300千円の計76,351千円となり、寄附金全体では前年度から57,202千円(228.1%)増の82,278千円となった。

平成28年度は、昭和45年以来、46年ぶりに開催された「希望郷いわて国体」において当市では「サッカー少年男子」の試合が行われ、多くの市民が選手たちにエールを送った。また、8月の台風10号では、幸いにも人命に関わる事故は無かったものの、被害総額は約43億円という甚大な被害をもたらした災害が発生し、その復旧工事は一年経った現在も行われている。

しかし、東日本大震災から6年以上が経過した本年9月、市民が待ちに待った新庁舎が供用開始となる。これを契機に「まちなか再生」等の動きは一気に加速するものと期待したい。

遠野スタイルの創造・発展の基本理念のもと、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、市税ほか自主財源の確保を図りながら、費用対効果の精査などによる経費の縮減を図り、財政規律と健全財政を堅持しながら更に着実に各事業を展開していくことを望む。

終わりに、審査に協力いただいた職員に感謝申し上げ審査意見とする。